玄洋公民館だより



3月の行事

毎週水曜日9:30~9:45は「よかトレ体操」

3/2	土	健康ウオーキング大会	
		共催 校区保健福祉部	
3/4	月	きらきらサロン	
		運営懇話会	
3/11	月	きらきらサロン(ミニお楽しみ会)	
3/14	木	のびっこ広場	
3/23	土	きき酒会	
3/25	月	すこやか号 母子巡回健康相談	
3/26	火	お菓子作り	
3/28	木	のびっこ広場(お楽しみ会)	



臨時休館のお知らせ

3月10日(日)は臨時休館とさせていただきます。



第3回運営懇話会

【日時】3月4日(月)19:00~ 【場所】玄洋公民館 いこいの家

傍聴を希望される方は、会議開始時間の 15 分前 までに職員に傍聴の申し込みをしてください。 それ以降は、申し込み出来ません。

大大会。 "我说,我没有会说,我没有会说。"



公民館で印刷を希望される団体の方は3月・4月は印刷が混雑するので、事前に予約をおねがいします。

印刷機使用可能時間 平日の9:30~16:00 迄です。

乳幼児ふれあい学級

★きらきらサロン★

1. 【日 時】 3月 4日(月)10:00~12:00

【場 所】 玄洋公民館

【内容】 親子遊び(予約不要)

2.【日 時】 3月11日(月)10:00~12:00

【場 所】 玄洋公民館

【定員】 20組(予約要)

【内容】 ミニお楽しみ会

読み聞かせ・他

♥のびっこ広場♥

1.【日 時】 3月14日(木)10:00~12:00

【場 所】 横浜西集会所

【内容】 親子で遊ぼう(要約不要)

2. 【日 時】 3月28日(木)10:00~12:00

【場 所】 横浜西集会所

【内容】 お楽しみ会(予約要)

申し込みは公民館まで☎092-806-9811

母子巡回健康相談

【日 時】 3月25日(月)

【受付時間】 13:00~14:00

(密を避けるため入場制限をする場合もあります)

【場 所】 玄洋公民館 講堂

【内 容】 身体測定、育児相談

妊産婦の健康相談

【持ってくるもの】 母子手帳

天候や感染症の影響により中止する場合もあります。 お問い合わせは西区保健センター地域保健福祉係

2092-895-7080

福岡市玄洋公民館 2024年3月1日 No.404 〒819-0166 福岡市西区横浜1-2-1 TEL(092)806-9811 FAX(092)806-9813 E-mail:genyou31@jcom.home.ne.jp http://gakushu.city.fukuoka.lg.jp/

きき酒会N玄洋公民館

「様々な味わいの日本酒」「季節の日本酒」 地域の人と関わりを深めながらお好みの 日本酒を、公民館で見つけてみませんか? (簡単なおつまみをご用意します。)

【日 時】 3月23日(土)18:00~20:00

【場 所】 玄洋公民館 講堂

【講 師】柴田酒店 柴田真人さん

日本名門酒会 山村寛恒さん

【参加費】 1500円

【定 員】 20人

申し込みは公民館まで☎092-806-9811

春休み お菓子作り教室

~プロから学ぶお菓子作り初級編~ お菓子作りに興味のある学生の皆さん、 ぜひ参加してみてください。

(小学校低学年の方は保護者同伴でお申込みください)

【日 時】 3月26日(火)10:00~12:00

【場 所】 玄洋公民館 講堂

【講 師】 ケーキ工房 hamiaka

代表 岩崎 浩子さん

【内容】 アメリカンクッキー

【参加費】 700円

【定 員】 8名(性別・世代は問いませんが、 子どもを優先とさせていただきます)

申し込みは公民館まで2092-806-9811

≪燃えないごみ及び空きびん・ペットボトルのごみ出し日変更について≫

今回、西部清掃工場の建て替えに伴い、燃えないごみ及び空きびん・ペットボトルの ごみ出し日を下記のように変更することになりました。

なお、燃えるごみの持ち出し日に変更はありません。

変 更 日:4 月の持ち出し分から

対象地区:今宿2~3丁目、今宿西1丁目、今宿東1丁目

	変更前	変更後
燃えないごみ	3回目の水曜日	2回目の火曜日
空きびん・ペットボトル	1回目の水曜日	4 回目の火曜日

※空きびん・ペットボトルについては4/3(水)も臨時で収集します



【お問い合わせ:西部出張所市民相談係 092-806-9430】

【区役所・出張所の混雑緩和にご協力を】

3、4月の引っ越しシーズンは区役所・出張所の窓口が大変混雑します。

◎臨時開庁日のご利用を

次のとおり区役所・出張所の臨時開庁を行います。

(日時) 3月31日(日)、4月7日(日) の各9時~13時

(開設窓口) 市民課、保険年金課、福祉・介護保険課、子育て支援課、 西部出張所

◎証明書等の取得はコンビニでも

暗証番号登録済みのマイナンバーカードがあれば、証明書等をコンビニ等で取得可能です(3月末までは、窓口より安い「10円」)。

詳細は、西区ホームページ「コンビニ交付サービス」で検索

お久しぶり(´∀`)公民館クイズです。

1.おとずれると運動することになる国ってどこだ?

2.口の中に同じ文字ががはいるよ、なにかな?

①□かい□ゃ

②ロースロ ③ロうふロ

3.パンはパンでも食べられないパンはなに?



市民防災の日講演会

「災害時に地域みんなで助かるために ~個別避難計画のススメ」

福岡市では、平成 17 年3月 20 日に発生した福岡県西方沖地震の記憶と経験を風化させないために、3月 20 日を「市民防災の日」と定めており、毎年この時期に防災講演会を開催しています。

災害はいつ起こるか分かりません。自分や家族、地域の安全を守るために、この機会に防災について一緒に考えてみましょう。

【内容】災害時、誰一人取り残さないために、福祉、防災、コミュニティが連携し、高齢者や障が い者など自ら避難することが困難な方への避難支援についてお話しいただきます。

【講師】鍵屋 一氏(跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 コミュニティデザイン学科教授)

【日時】令和6年3月20日(水・祝)午後1時半~3時

【場所】福岡市立中央市民センター 3階ホール

会場にて聴講いただいた方には、

記念品プレゼント!

【料金】無料

【定員】先着500名(要申込)

【申込】3月 15日(金)までに FAX かメール(bousai01@city.fukuoka.lg.jp)に氏名、 電話番号を記載して申込み

【主催】市民局地域防災課 ☎092-711-4156/FAX092-733-5861

福岡市 市民防災の日講演会

検索

震災に便乗した悪質商法に注意

- ●地震等の災害が起こると、その際の混乱や被災者を支援したい という気持ちにつけ込んだ便乗商法と疑われる相談が寄せられます。
- 今後、トラブルが広がる可能性がありますので、注意が必要です。
- ●住宅修理等の勧誘をされてもその場ですぐに契約せず、複数の 事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりした上で慎重に 契約しましょう。頼んでもいないのに押しかけてきて、しつこく 勧誘する事業者には特に注意してください。
- ●「保険金が使える」と言われてもその場ですぐに契約せず、 加入先の保険会社や保険代理店に相談してください。
- ●公的機関が、電話や訪問等で義援金を求めることはありません。募っている 団体等の活動状況や使途をよく確認しましょう。
- ●困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください

クイズの答え 1. タイ (タイに行く \rightarrow たいいく) 2.①し. ②ト. ③く 3. フライパン